

青第242号  
令和7年8月12日

各児童入所施設長様

里親の皆様

島根県健康福祉部青少年家庭課長  
(公印省略)

令和7年度 医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金  
(児童養護施設等分)の支給について(通知)

児童福祉行政の推進については、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増に直面する事業者及び里親を支援するため「令和7年度 医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金(児童養護施設等分)」を支給することとしましたのでお知らせします。

つきましては、支給要綱等をご確認のうえ支給申請書の提出をお願いします。

なお、応援金の申請受付及び支払に関する事務については、島根県から「令和7年度物価高騰対策応援金支給業務共同企業体」に委託し、島根県医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金事務局を設置して対応いたしますことを申し添えます。

1. 申請期間 令和7年8月18日(月)～令和7年10月9日(木) 【必着】

2. 支給金額 別紙参照

提出方法 WEBからのオンライン申請 (<https://www.shimane-ohenkin.jp>) 又は  
郵送(簡易書留又はレターパックプラス(赤)により郵送してください。)

3. 提出先 島根県医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金事務局  
(〒690-0826 島根県松江市学園南1丁目15-10 松江アイビル 401号室)

【申請手続き等に関する問い合わせ先】

島根県医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金コールセンター  
TEL 0120-511-215 (受付時間: 平日 午前9時～午後5時)

【特設WEBサイト】

申請書様式等の掲載及びオンライン申請フォームを作成した特設のWEBサイトを開設しております。URL: <https://www.shimane-ohenkin.jp>

青少年家庭課 施設・里親支援係  
担当: 長岡 TEL: 0852-22-6392

(別紙)

**【光熱費】**

対象施設等	応援金支給額
乳児院 児童養護施設 児童心理治療施設 母子生活支援施設	<ul style="list-style-type: none"><li>認可定員が30人未満の施設 1施設当たり168,000円</li><li>認可定員が30人以上50人未満の施設 1施設当たり252,000円</li><li>認可定員が50人以上の施設 1施設当たり378,000円</li><li>通所部を有している施設にあっては、1施設当たり42,000円を加算する。</li></ul>
児童自立生活援助事業所（I型に限る。） ファミリーホーム	1か所当たり84,000円
里親	児童1人当たり9,000円

(備考)

- 認可定員には通所部の定員は含めず、児童養護施設にあっては、地域小規模児童養護施設の定員を含む。
- 母子生活支援施設にあっては、認可された定員(世帯数)にR4年度からR6年度までの1世帯当たりの入所者数の平均値(小数点以下第2位を四捨五入した値)を乗じた値を支給額の算定に用いる定員(人)とみなす。

**【食材料費】**

対象施設等	基準単価
乳児院 児童養護施設 児童心理治療施設 児童自立生活援助事業所 ファミリーホーム 里親	児童1人当たり10,500円

(備考)

施設定員には通所部の定員は含めず、児童養護施設にあっては、地域小規模児童養護施設の定員を含む。